

令和8年度事業計画

基本方針

山梨県から、「県立青少年センター」、「県立愛宕山こどもの国」、「県立八ヶ岳少年自然の家」の3施設を受託し、指定管理者として管理運営している。これまでの施設運営の経験を活かして、本県の児童・青少年健全育成事業など県民福祉の向上に向けた諸事業を進めるとともに、利用者サービスの向上や魅力ある事業の実施により、施設の利用率向上による収入の増加を図る。

また、地域や他団体との連携を強化し、社会のニーズに即した青少年健全育成事業を行う。

事業実施計画

I 法人会計 協会の運営

- 1 理事会等の運営、理事会、評議員会等の諸会議を開催し事業を推進する。
- 2 本協会が実施する事業推進のため、集中経理によるコスト節減や自主財源の確保に努める。

II 公益目的事業会計 施設管理運営

1 県立青少年センター運営事業

青少年が、安心してのびのびと活動できる拠点として、また、個人・各種サークルや団体等の県民の活動や交流の場として、安全で快適にご利用いただけるよう、適切な施設管理を行う。また、パラスポーツセンターとスタートアップ支援センターとは通常利用での連携はもとより、事業でも合同開催といった連携を図り、利用者にとってよりよい施設となるよう努めていく。

事業では、生涯学習の一環として幅広い世代に対応した32事業実施する。これまでも青少年育成団体に限らず近隣の自治会、学校、企業などと連携を図り、青少年の健全育成に努める各種事業を実施しているが、「青少年育成山梨県民会議事業」では特に各市町村との連携を深め、県下の育成団体とも連携しながら青少年問題に取り組み、運営の強化を図る。

2 県立愛宕山こどもの国運営事業

令和5年4月26日にリニューアルオープンした自由広場には、子ども達の年齢や体力に合わせたカラフルで魅力的な大型複合遊具や山の傾斜を活かした連結遊具の他、傾斜の少ない位置には幼児用遊具や障害の有無に関わらず誰もが利用しやすいインクルーシブ遊具が配置され、連日多くの来園者で賑わっている。

また、園内には手洗い場やバリアフリートイレ、東屋、ベンチ、授乳室などが設置され、小さな子ども連れだけではなく、幅広い年齢の方が心地良く過ごせる施設となった。

一方で、令和9年度までの予定で自然の家の解体工事と跡地整備工事が実施され、こどもの国東側の一部が立入禁止区域となっている。そのような状況においても幅広い世代の利用者が、四季折々の美しい景観や緑豊かな里山の自然を感じながらリフレッシュできる環境の保全を図り、子どもたちが自然に触れながら自らを大切に思う気持ちと他者を思いやる心をはぐくめるような多様な自然体験活動を安全、安心のもとに実施し、学びある育ちの場となる施設運営を目指すとともに、利用者満足度と利用率の向上させていく。

3 県立八ヶ岳少年自然の家運営事業

青少年が家庭や学校などの日常生活から離れ、集団宿泊体験を通して自らを律する精神を学ぶとともに、自然環境に身を置き、五感を活かした自然体験活動により自主性や社会性を身に付ける機会を提供する。

また、利用団体の活動プログラムを尊重し、子どもたちと指導者の双方にとって意義ある、理想的な学習環境づくりと活動支援を行っていく。

事業は、八ヶ岳の麓に広がる高原特有の豊かな自然を活かし、親子で登山や星を楽しむことのできる事業、子どもの発育発達の特性に応じた事業、清里高原の季節を肌で感じ取れる事業、地域との連携を強化するための事業、ボランティアの育成を目的とした事業など、多様な事業を年間30事業実施する。

なお、常に安全管理には万全を期すとともに、効率的かつ効果的な施設づくりに努め、安心と信頼を兼ね備えた快適な環境を提供する。

Ⅲ 収益事業会計 利用者支援サービス事業

- ・サービスの向上と満足度を高めるため、自動販売機による飲料水の販売等により利用者の支援をする。
- ・安定した経営確保のため、外部団体との提携により魅力ある自主事業を定期的に実施し、施設の収入確保と利用率向上を図る。
- ・プラネタリウム番組を他の科学館等に配給する。